第10831号 平成 14 年 5 月 1 日 (水) (毎週 月・水・金発行)

目 次

本業労働力の確保の促進に関する基本計画 (林業振興課) 指定居宅介護支援事業所の指定 (高齢保健福祉課) 三角港港湾施設概要 (港湾 課) 平成 14 年度地籍調査事業の計画 (農村整備課) 指定居宅サービス事業所の指定 (高齢保健福祉課) 2 2 5 県有財産の売却・・・ 5 照り 肥料登録更新 (経営技術課) 熊本県庁舎で使用する電気に係る落札者等の決定 (管財 課) 土地改良区役員の就任 (農村計画課) 6 6 6 6 肥料登録更新 7 載依頼 7 8) 10

告 示

熊本県告示第 401 号

林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)第4条第1項の規定に基 づき、林業労働力の確保の促進に関する基本計画(以下「基本計画」という。) を定めた ので、その概要を次のとおり公表する。 なお、基本計画については、熊本県林務水産部林業振興課及び各地域振興局林務課にお

いて縦覧に供する。

平成14年5月1日

子 熊本県知事 潮 谷 義

基本計画の概要 第1章 林業を取り巻く社会・経済

第1節 森林資源の現状

森林資源の現状を記す。

森林・林業に対する社会的評価 森林・林業に対する社会的評価を記す。

林業事業体の経営動向及び林業労働力の需給動向 第 2 章

第 1 節 林業事業体の経営動向

林業事業体の経営動向を記す。

林業労働力の概要と課題 第 2 節

林業労働力の概要と課題を記す。 森林組合及び素材生産事業体の従事者の現状

第 3 節 森林組合及び素材生産事業体の従事者の現状を記す。

林業機械化の現状と機械化による林業労働環境の変化について 第 4 節 林業機械化の現状と機械化による林業労働環境の変化について記す。

第5節

新卒者(高校卒)の現状について 新卒者(高校卒)の現状について記す。

林業労働者の雇用管理の現状 第 3 章

下記第1節から第4節までに、林業労働力の雇用管理の現状を記す。

雇用契約 第 1 節

第 就業規則 2 節

第 3 節 賃 金

第 4 節 福利厚生 第4章 林業労働力の確保に関する目標

第1節 基本的な考え方

基本的な考え方を定める。

第2節 林業労働力の育成・確保の目標 林業労働力の育成・確保の目標を定める。

第5章 事業主が一体的に行う雇用管理の改善及び事業の合理化並びに就業の円滑化の目標及び施策

事業主が一体的に行う雇用管理の改善及び事業の合理化並びに就業の円滑化の目標及び施策として下記第1節から第5節について定める。

第1節 雇用管理の改善

第2節 林業機械化の促進

第3節 専業的林業従事者の育成

第4節 事業の多角化と事業量の確保

第5節 認定事業主制度

第6章 その他林業労働力の確保の促進に関する事項

その他林業労働力の確保の促進に関する事項として、林業労働力確保支援センターの設置及び業務運営、林業関係者の総意の結果と協力体制の整備並びに林業担い手の社会的評価の向上について定める。

熊本県告示第 402 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成14年5月1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指定年月日
有限会社在宅センターかぐや姫	有限会社かぐや姫	平成 14 年 4 月 19 日
下益城郡城南町東阿高 1487 番地 3		

熊本県告示第 403 号

港湾法(昭和 25 年法律第 218 号)第 34 条において準用する同法第 12 条第 5 項の規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のとおり告示し、平成 14 年 6 月 1 日から供用を開始する。

平成 14 年 5 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 港湾名 三角港
- 2 所 在 宇土郡三角町大字三角浦字首入 1160 の 30 地先
- 3 概 要

番号	種 類	数量及び能力(構造)		
	泊地	面積 80,000 平方メートル		
		水深マイナス 7.5 メートル		
	岸壁	延長 220 メートル、船型 15,000 G/T級		
		構造 重力式 (ケーソン式) エプロン幅 20 メートル、コンクリート舗装		
	護岸	延長 30 メートル		
		構造 重力式(ケーソン式)エプロン幅、15 メートル、コンクリート舗装		
	給水栓	5 箇所		

4 位置図